

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702115
法人名	医療法人権頭クリニック
事業所名	華里おひさま園 グループホーム華里
所在地	福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目12-10
自己評価作成日	平成28年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年12月21日	評価結果確定日	平成29年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である『その人らしくあるがままに』を軸に、お一人お一人の生活歴に近い生活環境の中入居者様、ご家族様の思いを受け止めその人らしい生活がゆったりと出来る様に支援させて頂いています。食事、おやつ等の支度や後片付け、洗濯物の干したり畳んだり等の家事のほかには梅干し作りシソジュース作り、郵便局に展示する作品、菜作り等個人に応じた力を発揮できる場や趣味を生かした活動を通し張りのある生活、体操や歩行による健康と体力作りを中心に掛けています。食事は好みや栄養バランスを考慮し職員が献立を作成、法人所属の管理栄養士がチェックしています。母体である権頭クリニックやもやい内科診療所と綿密な連携を図り、入居者様の健康管理及び体調不良時の迅速な対応には万全を期しておりますので入居者様、ご家族様には安心してご利用いただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多彩なメンバー構成にて開催される運営推進会議も活用しながら、地域の行事や活動に利用者の方々と共に参加し、地域の一員として交流を重ねている。特に災害対策においては、消火訓練や緊急救命講習に地域住民や民生委員の参加を得ており、また、緊急連絡網の中に自治区会長の連絡先が組み込まれ、地域の各自衛消防団に連絡が入る協力体制が構築されている。長期に入居されている方も多く、少しずつ重度化へと移行している中で、役割づくりや外出支援を介護計画の中に位置付け、実践を通して個別の暮らしの継続や心身機能の維持・活用に向けて取り組んでいる。また、医療との密な連携の中で、日々の健康管理や急変時の迅速な対応が可能であり、利用者・家族の安心や信頼につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『その人らしくあるがままに』の基本理念を軸に、ご利用者が家族の又地域社会の一員であることを認識し、お一人お一人の気持ちに寄り添うケアを心掛け、家族や地域との積極的な交流に取り組んでいる。	開設時から法人の全事業所が同じ理念を掲げ、目に付きやすい場所に掲示してある。職員は利用者を支援する際、戸惑った事項は理念に基づいているか皆で話し合いながら進めている。利用者本位の支援に繋がるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区域の市民センターでの『ふれあい昼食会』や『出会い塾』等の催し物や地域の祭り、又、町内の美化活動に参加したり、買い物や近辺の飲食店に外出に出かけたりしている。	町内会に加入し、市民センターで開催される『ふれあい昼食会(毎月4、5名)』や『出会い塾(蕎麦打ち体験・門松づくり等)』、清掃活動等に利用者と共に参加している。自治会長より紹介を受け、地域の畑を借り野菜を育てたり、中学校の合唱部の生徒達がクリスマス行事に参加する等、運営推進会議の委員の方々の心強い協力を得ている。校区社協主催の行方不明高齢者捜索模擬訓練実施に向けて、声掛けや対応について講話を行う等、準備段階から協力を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の理解を深め、支援方法にご理解頂いている。又グループホームにおいて認知症の相談にも応じられる事を常にお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者や事業所の現状と活動、サービス内容や課題についてご理解して頂ける様に努力をしている。ご意見や提言は職員会議などに反映しサービス向上につなげている。	2ヶ月ごとに開催される運営推進会議は、複数の利用者・家族、自治区会長、町内会長、民生委員、長生会会長市民センター館長、中学校教員、保育園長、地域包括支援センター担当者等、多彩なメンバー構成で開催されており、特徴的な取り組みである。法人代表者自ら地域との意見交換を行い、サービス向上や地域づくりに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治区会長、や老人会会長、地域包括支援センターの方に運営推進会議に参加して頂き、助言や認知症対策・防災における情報を提供して頂いている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員や市民センター館長の出席を得ており、助言や情報を頂いている。また、校区で開催される行方不明高齢者捜索模擬訓練実施に向けて、準備段階より、主催する校区社協や地域包括支援センターとの連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修(内部・外部)を実地、参加し、身体拘束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、利用者の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い身体拘束ゼロに取り組んでいる。	身体拘束ゼロへ向けて、内外の研修機会の確保や委員会活動を通じて、職員の意識を高めている。事業所は2、3階部分に位置し、エレベーターの使用制限等は行われていない。居室の環境整備や地域との顔なじみの関係性を築きながら、個別のリスク軽減に結び付けている。校区主催の行方不明高齢者捜索模擬訓練に準備段階から参加・協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みが徹底しており、施設内外での研修、職員の自己チェックリストで確認を繰り返している。又入浴、排泄介助時にボディチェックを行い心理的、身体的な虐待防止に努力している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を(内部・外部)実施、参加し、日常的な支援における権利擁護について具体的な理解を深める様に努力している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修参加や活用に向けた支援を通じて、学ぶ機会を持っている。制度に関する資料を準備し、必要時には情報提供を行えるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書についてご利用者のご家族に分かりやすく丁寧に説明し同意の上で締結している。改定時や加算が発生した場合も丁寧に説明し質問に応じ十分に理解納得して頂ける様に努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者を主として面会や電話連絡時に意見や要望を尋ねている。ご利用者に対しては日常生活の会話や言動から要望を聞き出し推察して運営、支援に反映している。	事業所通信「華里だより」に各担当者のコメントを添え、日常の様子を伝えている。また、運営推進会議の開催案内を全家族に送付し、意見や要望を表出できる機会を設けている。法人全体で家族会を開催している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回スタッフミーティングを行い改善すべき点は随時対応を行っている。又、申し送りや連絡ノートを活用して意見や提案を出し合い運営に反映している。	毎月ミーティングを実施し、まずはやってみるという姿勢で業務改善に取り組んでいる。また、法人として定期的に職員アンケートを実施し、積極的に職員意見の収集に努めている。運営者との距離感が近く、希望や必要に応じて個人面談が実施される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時に希望休を取り、疲労やストレスの軽減に配慮し、又、定期的なアンケートを行い、希望等が反映されている。外部機関の研修に積極的に参加するように促し、資格取得後手当を支給する仕組みがある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集採用についてハローワーク及び一般の広報誌にも年齢、性別について一切記載せず、採用の有無にも影響していない。障害者に対しても積極的な雇用に取り組んでいる。同系列法人内の保育所利用により、結婚、出産、育児等に対し職員の不利益にならないように配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。内外の研修機会の確保や資格取得に向けたサポート、関連法人の保育施設の利用等、職員育成や働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。内部研修は職員が持ち回りで実施している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、人権学習は義務研修として職場内で毎年開催されるほか、OJTの取り組みの中にも、ご利用者の人権にかかわる自己チェック項目を設けている。	内外の研修計画の中に、権利擁護や尊厳について、倫理・法令遵守、高齢者虐待防止、認知症ケア等を位置付け、職員への人権教育、啓発に取り組んでいる。職員のメンタルヘルスケアにも留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部機関の研修には、職員が必要とする研修を受ける事が出来、平等に研修を受講できるように配慮している。又、内部研修は、職員自身講師となり主催する事で、自立心と自己志向性を高めるよう支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ユニットイン北九州や多職種連携研修会等外部研修への参加で同業者との交流を深め、情報や意見の交換を図り、共にサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や見学時に、可能な限り本人の要望や不安を傾聴し誠実、丁寧な対応と説明を行い、信頼され安心して頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時等に困っている事、不安、要望等伺い、家族の思いを受け止め、質問に対しても納得頂ける様に丁寧に対応している。又、どのような相談も応じる事や体験入居も可能である事を説明し、安心を提供している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な情報収集や細やかな観察と評価に基づき、グループホームに限らずご本人の状態に適したサービスの必要性を検討し、ご家族に説明、理解を求めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に、買い物や家事を日常的に行い様々な会話を交わす中で、ご利用者様のこれまでの人生を尊重しながら共に暮らし寄り添う関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、華里だよりや機会を見つけて近況報告を行ったうえでお話を傾聴し、ご本人の状況を理解して頂く事により、ご本人の暮らしが豊かなものになるよう、特に精神的な部分での協力を頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お子さんやお孫さん、親戚の方、ご友人との面会や外出の機会が持てる様に支援している。又、地域の市民センターでの恒例行事への参加など、知人との触れ合いで関係が継続できるように援助している。	家族や知人の来訪する機会が多く、ともに歓迎し居心地良く過ごせるよう配慮されている。市民センター行事(ふれあい昼食会)では、旧交を温める機会もあり、家族との連携を図り馴染みの場所への外出支援が行われている。中庭では、昔懐かしいザリガニ釣りを企画した経緯もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士が交流を楽しめる場を設定したり、レクリエーションや外出の内容の工夫する事で、円滑な人間関係が維持され楽しく共同生活が出来る様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、いつでも相談に応じる体制である事を説明している。死亡による契約終了が殆どではあるが、遺族の方より行事等に参加したいとの希望もありホームに立ち寄って下さることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位のケアを信念としており、日常的に本人の意向に応えられるように努めている。会話等困難な場合、言動から思いをくみ取り職員間にて検討し、一律なケアではなく個々を大切に支援を心掛けている。	日常の中の会話や行動、仕草等から得られた気づきは、個人記録や申し送りノートに記載し、職員間での共有に努めている。また、アセスメントや記録の充実に取り組んでいるところであり、家族の協力も得ながら、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネージャーやご家族の協力のもと、きめ細やかな聞き取り調査を行いアセスメントシートに記入している。入居後もご家族、ご本人から情報を収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル、食事量、排泄のチェック等、健康状態の把握及び日々の観察によるADL・IADL・レクリエーションや余暇の過ごし方など記録し職員間での情報を共有と同時に新たな変化や発見による現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人ご家族の意向を伺い、心身の状況、生活の様子などアセスメントして関係者間での統一した見解に基づいて計画を作成している。必要時には主治医、理学療法士、歯科衛生士等の意見もうかがっている。	本人、家族の参加する担当者会議の開催や、各担当者による毎月のモニタリングやカンファレンスを通して、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。個別の連絡表を用い、主治医の意見を反映している。本人、家族の役割や外出支援、嗜好等を盛り込みながら、個別の介護計画が作成されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践状況や日々の様子を個別カルテに記録し、情報を共有し実践に生かしている。ケアプランの介護経過にも反映させ、介護計画の評価、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族に必要な支援の提供に努めており、同一法人のPT、歯科衛生士、看護師と連携して意見や技術を取り入れ状況に応じた相談や適切な対応が提供できる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、市民センターなどの協力により、交流会や行事に参加させて頂いている。又、かかりつけ医との連携を取り入居者が健康で安全に暮らせるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者、ご家族の希望に沿った支援を可能にするために、ご本人、ご家族の納得を得たかかりつけ医と情報交換を行い、24時間相談できる体制がある。入居前から受診している病院等あれば継続して通院して頂き他の医療機関との連携を図っている。	入居時に、かかりつけ医に関する意向を確認している。母体となる医療機関との密な連携を活かし、日常的に情報共有が図られ、訪問診療や受診、緊急時の対応等、適切な医療が受けられるよう支援している。他科受診の際は家族との連携も図り、情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は入居者の身体状態をすぐに相談できる看護師がいる、又、必要に応じて医師看護師に相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合は面会を出来るだけ多く行い、病院関係者との情報交換やご家族との密な連携が取れる様にしている。入居者へ馴染みの顔を見せる事で安心して頂ける様にする。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎月のミーティングや職員間の情報交換を密に行い、小さな変化及び残存機能等を見極めどのように支援して行くかを医師や看護師へ相談できるよう、密に連携を取っている。終末期をご本人、ご家族に、安心して過ごして頂ける様に研修に参加している。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての方針を指針をもとに説明を行っている。また、3ヶ月ごとに意向を確認する機会を持ち、家族や主治医、看護師、職員が方針の共有を図っている。これまでに看取りの実績もあり、家族に宿泊にも対応している。看取り後の振り返りを通して、チームケアの質を高めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時に対するマニュアルを作成している。シュミレーション・実技研修を実施。AEDの設置、及び緊急時の対応が的確に行えるように専門家等による勉強会や研修会を定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防の指導の元、火災・避難訓練を実施し有事に備えている。避難訓練の際は地域住民へ避難訓練のお知らせ、参加をお願いしている。避難経路・避難場所・役割分担・連絡先等を掲載している。	火災や自然災害を想定したマニュアルの整備や研修を実施し、併設事業所との合同にて、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火訓練や緊急救命講習には、地域住民や民生委員の参加を得ている。また、緊急連絡網の中に自治区会長の連絡先が組み込まれ、地域の各自衛消防団に連絡が入る協力体制が構築されている。関連法人内の連携も含め、地域との関係性を活かした取り組みがある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	『その人らしくあるがままに』の基本理念の下、お一人お一人の尊厳を大切に、特に接遇については職場内で厳しく指導され、入居者の権利、人権を常に意識し適切な言葉使いと対応に努めている。	尊厳や倫理・法令遵守、接遇、プライバシー確保等の内部研修実施を通して、職員の意識を高めている。個別の生活習慣やペースの尊重に努め、個人の空間である居室の位置付け等に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 和室が2室、カーペット敷きの部屋が7室の設定となっている。箆笥やテレビ、寝具等が持ち込まれ、生活感と個性ある居室が多い。個別の希望や状況、リスク等を検討しながら、本人にとって居心地良く過ごせるよう配慮されている。	職員は、入居者が思いを表現したり、自己決定の出来る環境や人間関係の構築に取り組んでおり、たとえ言葉による意思の伝達が困難であっても表現や言葉からニーズを読み取り代弁するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活スタイルはお一人お一人の趣味や生活ペースがある事を理解し職員の都合に合わせるものではない事を徹底しており、活動・行事への参加や日課の組み立てもそれぞれのペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや趣味を尊重し、清潔でなおかつ季節や場所に適した衣類を選択できるようにアドバイスしている。選択が出来ない場合は、ご家族に伺い、好みの衣類を準備している。女性の方は化粧の支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を配慮して、職員が献立を作成し、調理をしているが、献立内容や調理法によっては入居者にも可能な限り参加して頂いている。人によっては食器洗いや、食器拭きが役割として定着している。	嗜好や生活習慣に配慮しながら献立を作成し、法人の管理栄養士にアドバイスを求めている。買い物や調理準備、味付け、後片付け等に役割を担ってもらい、力を発揮する場面を支援している。また、手作りおやつやたこ焼きパーティ、蕎麦打ち体験等の機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立を管理栄養士が栄養チェックを行い、個人の状態により携帯や量を変え楽しく安全に食事が出来る様に支援している。食事量、水分量の把握を行い月1回体重測定にて栄養が十分か確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後義歯の洗浄や、歯磨き等口腔ケアを行っている。随時歯科衛生士による口腔内のチェックを行い、必要に応じ訪問歯科の診療を利用し、義歯の調整や口腔内の治療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握し声掛けや誘導を行っている。オムツを利用している方もトイレ誘導によりトイレでの排泄が出来る様に支援している。トイレへの移動および姿勢保持の為、下肢筋力低下予防にも努めている。	排泄チェック表を用い、個別の状況やパターンの把握に努めている。リハビリ体操や歩行訓練、ゴミ出しの際には階段を利用する等、個別の下肢機能の維持・活用に向けた働きかけを通じて、排泄動作の安定や自立に向けた支援を行っている。個別のニーズに応じて、日中・夜間とトイレでの排泄を支援し、布パンツで過ごしている方も多い。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケアチェックにて状況を把握し適切な運動、繊維質の多い食事、十分な水分等の摂取を心掛け看護師、医師との連携を取り個々に応じた排便コントロールに取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者が安心して入浴できるように安全面に配慮している。洗える部分のご自身で洗っていただき、清潔の保持に努めている。入浴の曜日や順番等固定せず、ケースバイケースにて対応している。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、毎日入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて柔軟に対応している。希望があれば、毎日の入浴も可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、行事や活動の場を提供し、ソファーや椅子にゆったりとくつろげる環境を整えている。又、夜間ゆっくりと安眠して頂ける様に環境整備や安心感を感じて頂ける様にケアを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者個々の病歴及び内服薬の用法、副作用について理解しており、誤薬が無いように2度のチェックにて確認している。症状の変化等観察し看護師・医師に連ら記している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、洗濯物干しや洗濯物たたみ、ベランダでの野菜栽培などの日常的な役割、日課としての散歩や定期的な地域の行事への参加などを通して気分転換や、はりのある生活が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者によっては毎日散歩に出かける方もいるが、天候や体調を見て公用車にて近隣の公園や観光地などに出かけ、戸外での活動を楽しんで頂ける様に支援している。又、本人・ご家族の希望により外食の機会を設けている。	介護計画の中に散歩を位置付けている方もおり、日常の中で近隣の公園や川沿いの散歩道、食材の買い物、愛犬の散歩等に出かけている。地域行事に参加する機会も多い。事業所として畑を借りており、今後の活用を計画している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に、入居者の金銭はお預かりしていない。買い物などの際は施設が立替、本人に現金を手渡し、買い物を楽しめる様に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どの入居者がご自身で手紙を書く事は困難ではあるが、家族・親戚などの電話での取次を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は入居者が季節感や家庭的雰囲気を感じて頂ける様環境整備に努力し、必要に応じて遮光したり室温、湿度の調整、換気を行い快適に過ごして頂ける様に努めている。	キッチンを中心としてL字型に広がる共用空間を上手く活用し、食卓や和室スペース等、その時々に応じたくつろぎの場所がある。ベランダでは野菜を育てたり、グリーンカーテンを施し、日差しを和らげている。カブトムシやザリガニを飼育し、懐かしい感覚を演出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者がそれぞれ、気分の落ち着く場所で、テレビを観たり本を読んだり、入居者同士会話して過ごして頂いている。又、状況に応じて座る場所へ誘導し、落ち着いて過ごして頂ける様に配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にカーペットや畳替え、壁紙の張り替えを行っている。家具など本人の使用されていた馴染んだものを持って来て頂き、その人らしく落ち着き安心して過ごせる居室作りをしている。状況によりその時々々の生活に応じた居室になるように配慮している。	和室が2室、カーペット敷きの部屋が7室の設定となっている。筆筒やテレビ、寝具等が持ち込まれ、生活感と個性ある居室が多い。個別の希望や状況、リスク等を検討しながら、本人にとって居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床面は可能な限り自力での移動が出来る様にパイプフリー、壁面に手すりを設置、トイレや居室の場所が分かるように目印を飾ったりと、入居者が安全に安心して生活できるように配慮している。		